

東京都保育士等キャリアアップ補助金  
東京都保育サービス推進事業補助金

# 令和5年度 変更交付申請について



令和5年10月31日

東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課

変更交付申請とは	3	チェックシート	14
補助金スケジュール概要	8	様式の作成(キャリアアップ補助金)	15
変更交付申請の流れ	9	様式の作成(保育サービス補助金)	21
変更交付申請の提出書類	10	資金収支予算書	37
変更交付申請を行わない場合	12	補助金スケジュール詳細	39
提出書類	13	お問い合わせ先	40

本資料では便宜上、東京都保育士等キャリアアップ補助金を**キャリアアップ補助金**、東京都保育サービス推進事業補助金を**保育サービス補助金**と記載しています。



# 変更交付申請の概要

- 変更交付申請とは、年度途中（11月頃）の段階で、これまでの実績（在籍児童数や保育サービス利用児童数）や年度末までの見込み、事業計画に基づき、年度が始まる前に提出していただいた申請（当初交付申請）の内容を変更し、申請することを指します。例年、10月末から11月下旬頃に実施しております。

## 【東京都保育士等キャリアアップ補助金交付要綱】

### 第7 変更の交付申請

この補助金の交付申請の内容を変更しようとする社会福祉法人等は、別に定める日までに補助金変更交付申請書(キ-別記第2号様式)を知事に提出しなければならない。

## 【東京都保育サービス推進事業補助金交付要綱】

### 第6 変更の交付申請

この補助金の交付申請の内容を変更しようとする社会福祉法人等は、別に定める日までに補助金変更交付申請書(保-別記第2号様式)を知事に提出しなければならない。

# 当初交付決定と変更交付決定の関係

## ● 当初交付決定と変更交付決定の関係

施設からの変更交付申請を受け、都が変更交付決定を行います。変更交付決定額と当初交付決定額の差額については、3月の支払いで相殺等を行います。

- (1) 変更交付決定額 > 当初交付決定額 …… 増加分だけ3月支払額を増額します
- (2) 変更交付決定額 < 当初交付決定額 …… 減少分だけ3月支払額を減額します (※)

※ 減少額が3月支払予定額よりも多い場合は返還金が発生します。  
(返還は令和6年3月頃を予定しています)

### (具体例1)

当初交付決定額 1,200,000円 変更交付決定額 1,250,000円 …… 増加分が50,000円なので、3月支出額が50,000円増額  
各月支払予定額 100,000円 ⇒ 3月支払予定額 (100,000円) + 増加額 (50,000円)  
→ 3月支払額 150,000円

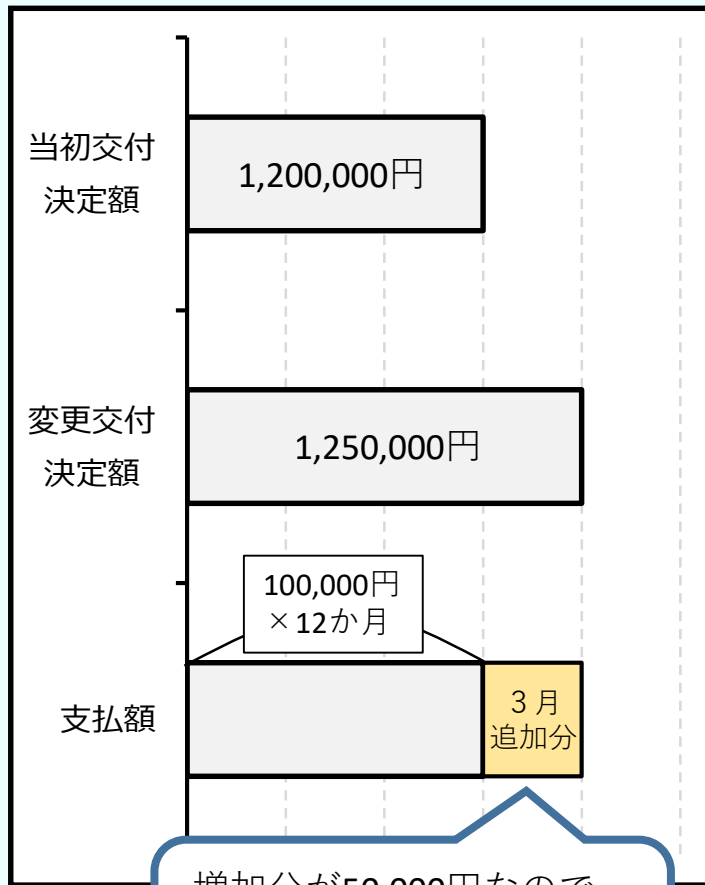
### (具体例2)

当初交付決定額 1,200,000円 変更交付決定額 1,050,000円 …… 減少分が150,000円なので、3月支出予定額で相殺しきれない  
各月支払予定額 100,000円 ⇒ 3月支払予定額 (100,000円) - 減少額 (150,000円)  
→ 50,000円の返還金発生 (3月支払額は0円)

# 変更交付決定後の3月支払額のイメージ

## (1) 変更交付決定額 > 当初交付決定額 の場合

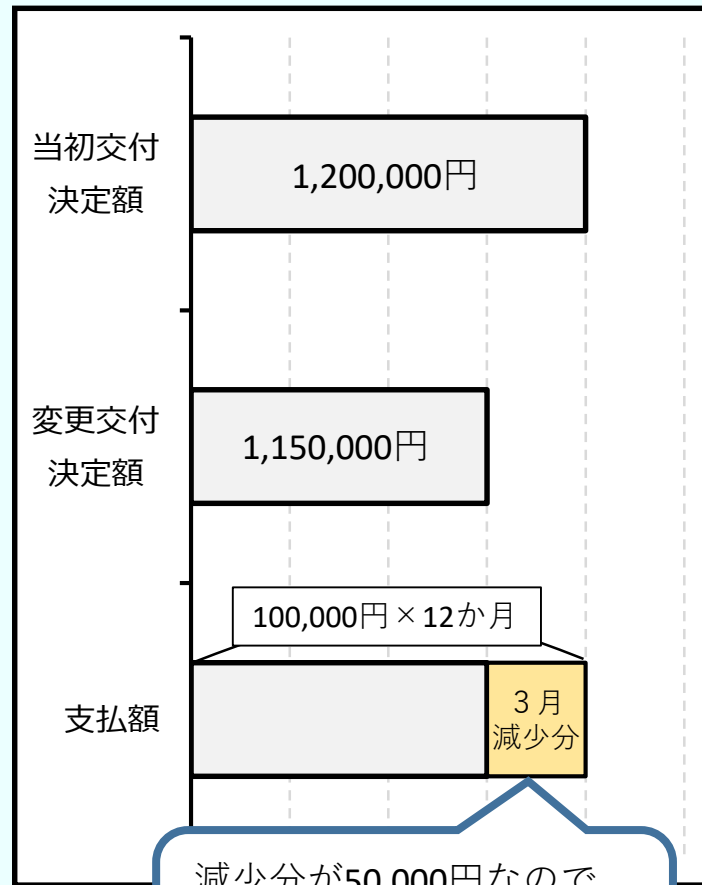
- ・当初交付決定額 1,200,000円  
(100,000円を12か月にかけて支払い予定)
- ・変更交付決定額 1,250,000円



増加分が50,000円なので、  
3月支払額を50,000円増額  
(3月支払額：150,000円)

## (2) 変更交付決定額 < 当初交付決定額 の場合

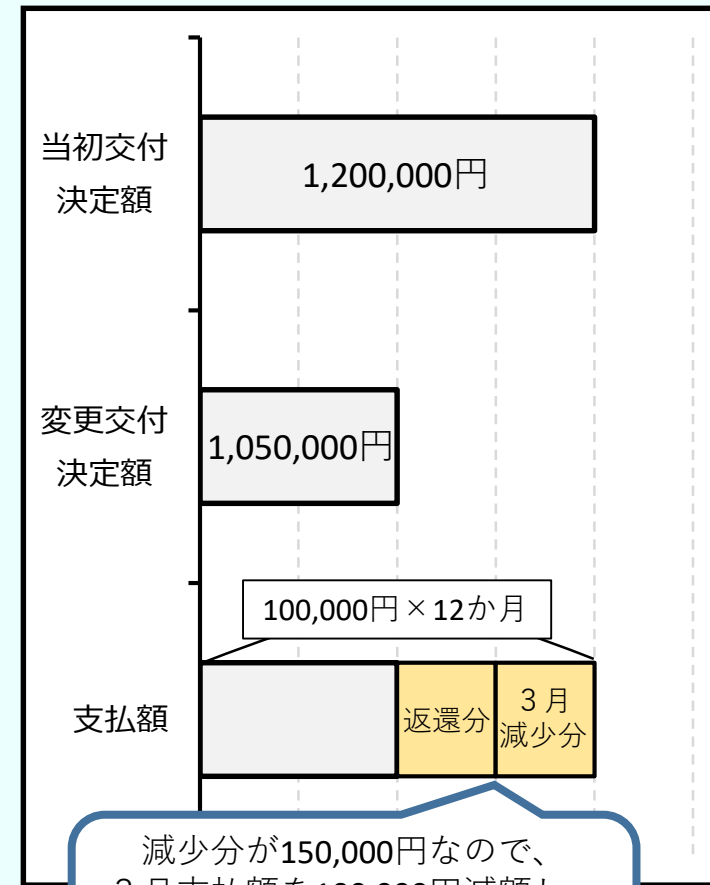
- ・当初交付決定額 1,200,000円  
(100,000円を12か月にかけて支払い予定)
- ・変更交付決定額 1,150,000円



減少分が50,000円なので、  
3月支払額を50,000円減額  
(3月支払額：50,000円)

## (3) 変更交付決定額 < 当初交付決定額 の場合

- ・当初交付決定額 1,200,000円  
(100,000円を12か月にかけて支払い予定)
- ・変更交付決定額 1,050,000円



減少分が150,000円なので、  
3月支払額を100,000円減額し、  
相殺できない50,000円を返還  
(3月支払額：0円)

# 変更交付決定と実績報告の関係

## ● 変更交付決定（または当初交付決定）と実績報告の関係

令和6年5月頃に令和5年度補助金の実績報告を行っていただきます。実績報告に基づき、都が補助額の確定を行います。なお、変更交付決定額（変更交付申請を行っていない場合は当初交付決定額）が補助額の上限となります。

(1) 変更交付決定額（変更交付申請を行っていない場合は当初交付決定額） $\leq$  実績報告額

… 返還金は発生しません。（補助金の追加交付もありません）

(2) 変更交付決定額（変更交付申請を行っていない場合は当初交付決定額） $>$  実績報告額

… 返還金が発生します。（返還は令和7年1月末を予定しています）

### （具体例1）

変更交付決定額 1,200,000円 実績報告額 1,300,000円

⇒ 返還なし。

（変更交付決定額を実績報告額が上回っているが、変更交付決定額が補助額の上限となるため、補助金の追加交付はなし）

### （具体例2）

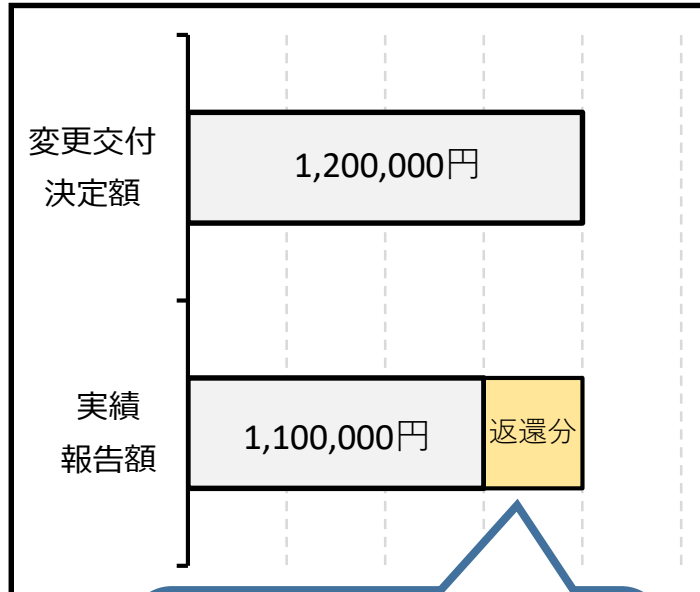
変更交付決定額 1,200,000円 実績報告額 1,100,000円

⇒ 変更交付決定額（1,200,000円）－確定額（1,100,000円）＝ 100,000円の返還金発生

# 実績報告による額確定のイメージ

## (1) 変更交付決定額 > 実績報告額 の場合

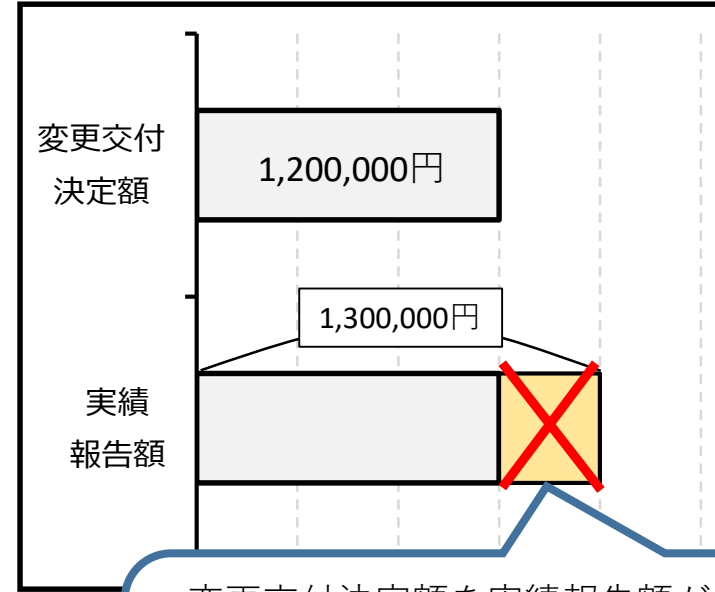
- ・ 変更交付決定額 1,200,000円
- ・ 実績報告額 1,100,000円



実績報告額が変更交付決定額よりも少ないため、差額の100,000円が返還となる。  
(確定額: 1,100,000円)

## (2) 変更交付決定額 ≤ 実績報告額 の場合

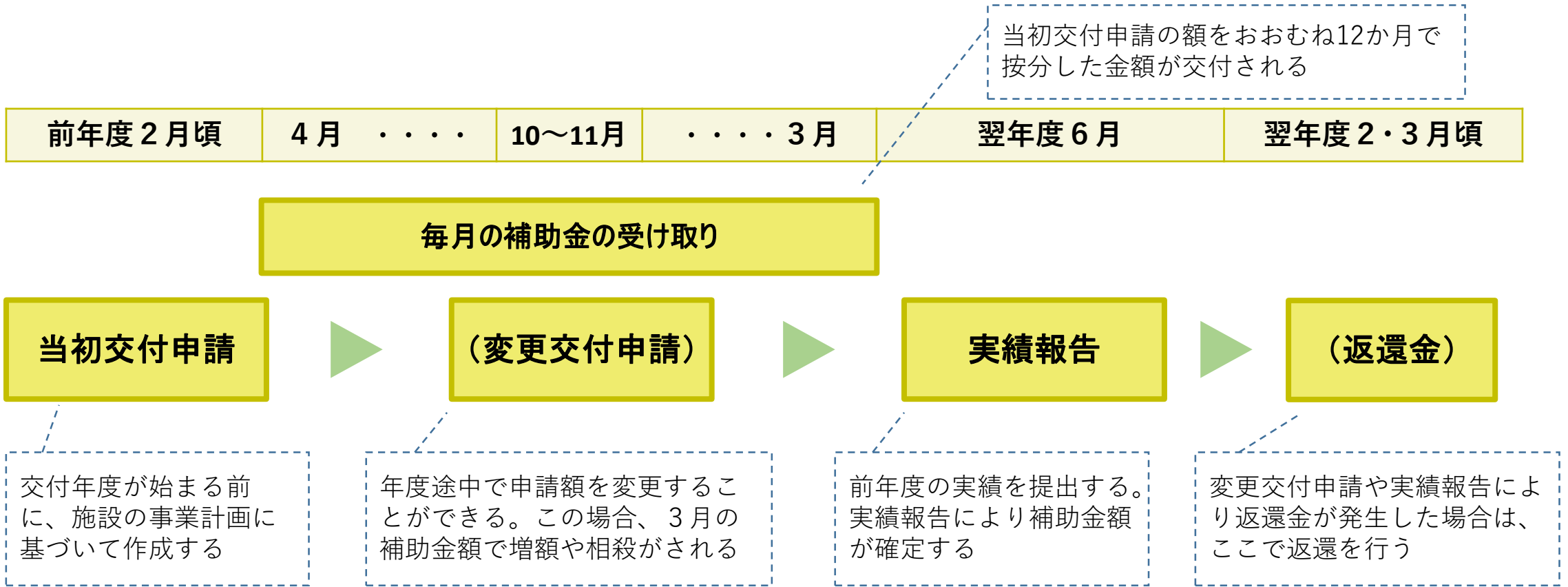
- ・ 変更交付決定額 1,200,000円
- ・ 実績報告額 1,300,000円



変更交付決定額を実績報告額が100,000円上回っているが、変更交付決定額が補助額の上限となるため、補助金の追加交付はなし。  
(確定額: 1,200,000円)

変更交付決定による返還 (P4・5参照) と、実績報告による返還 (P6・7参照) の計2回返還のタイミングがございますので、混同しないようご注意ください。

# 補助金スケジュール概要





# 変更交付申請の流れ

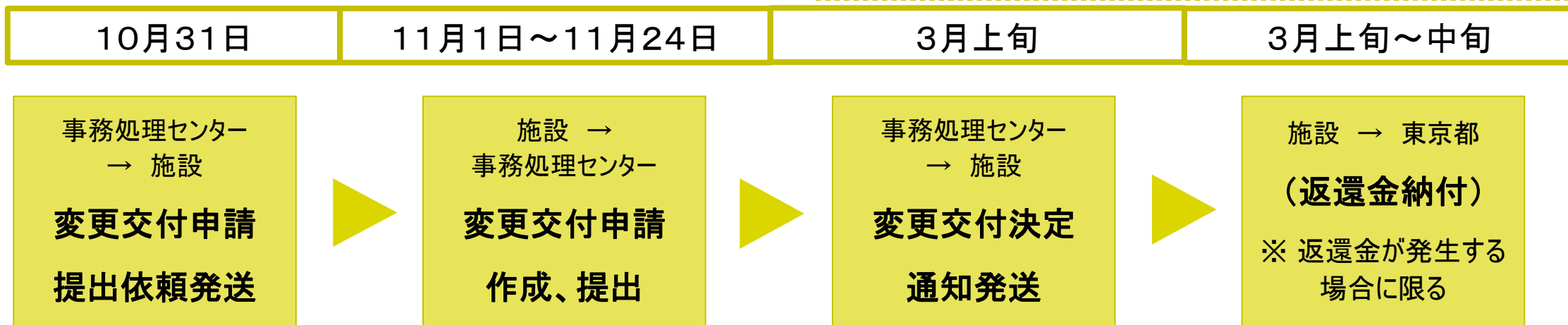
■ キャリアアップ補助金と保育サービス推進事業補助金の変更交付申請は、事務処理センターを経由して行います。

※ 当初交付申請や実績報告も同様に事務処理センターを経由して行います。



## 令和5年度 変更交付申請スケジュール

※ 詳細な日程は変更交付申請提出依頼にてご確認ください



# 変更交付申請の提出書類

事務処理センターに提出していただく提出書類は、①紙でご提出していただくものと、②データを書き込み用CDでご提出していただくものがあります。

## 紙でご提出いただくもの

- ・別記第2号様式
- ・チェックシート
- ・資金収支予算書など

## CDでご提出いただくもの

- ・申請書のデータ
- ・申請書の内訳のデータなど



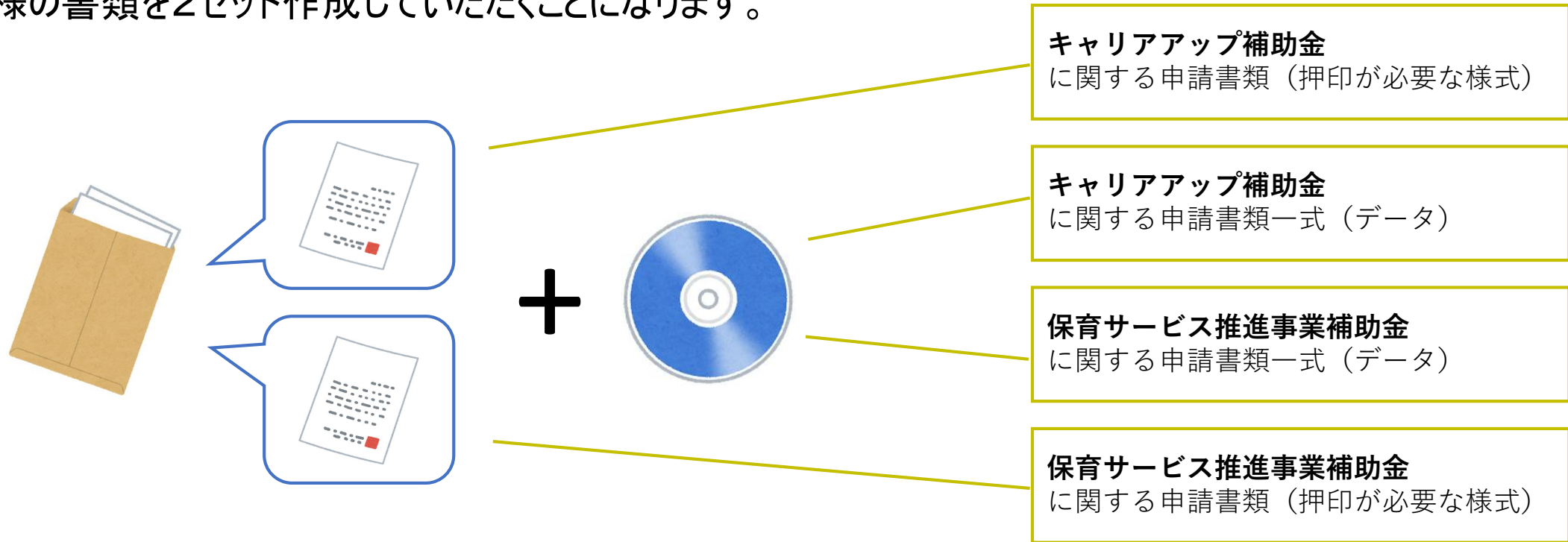
保育所



事務処理センター

# 変更交付申請の提出書類

キャリアアップ補助金と保育サービス推進事業補助金は別の補助金であるため、同様の書類を2セット作成していただくことになります。



- ・ 申請書類は、事務処理センターから届く読み出し用CDに格納されたデータを使って作成してください。
- ・ CDの操作等については別添資料「CD-RWにより変更交付申請書類を作成する際の操作手順」をご確認いただき、ご不明な点は事務処理センター（03-3555-0810・0811）へお問い合わせください。

# 変更交付申請を行わない場合の対応

変更交付申請をしない場合は、郵送でお送りする「チェックシート」下段の「変更交付申請を行わない」欄にチェック「✓」を記載していただき、事務処理センターへFAXをしてください。

事務処理センターFAX番号 **03-3555-0818**

**チェック**

◆ **令和5年度東京都保育士等キャリアアップ補助**

○ 今年度の変更交付申請を行わない場合は、下記「令和5年度は東京都保育士等キャリアアップ補助金の変更交付申請を行わない」にチェック「✓」をしていただき、当チェックシートを事務処理センターまで郵送してください。

○ Jグランツ上で申請している施設は、Jグランツ上で変更交付申請を行わない場合は、下記「令和5年度は東京都保育士等キャリアアップ補助金の変更交付申請を行わない」にチェック「✓」をしていただき、当チェックシートを事務処理センターまで郵送してください。

**令和5年度は東京都保育士等キャリアアップ補助金の変更交付申請を行わない**

・ 変更交付申請をしない場合であっても、FAXは必ずお送りください。

(変更交付申請を行う場合はFAXは不要です。)

・ キャリアアップ補助金・保育サービス推進事業補助金の両方とも変更申請を行わない場合はCDの返送は不要です。

・ チェックシート右上の施設番号及び施設名を記入してください。

・ 東京都保育士等キャリアアップ補助金と東京都保育サービス推進事業補助金の両方とも変更交付申請を行わない場合は、それぞれのチェックシートをFAXしてください。



保育所



事務処理センター

# 提出書類

変更交付申請で提出が必要な書類（詳細はチェックシートでご確認ください）

キャリアアップ補助金	保育サービス推進事業補助金	提出媒体
チェックシート	チェックシート	紙
キー別記第2号様式	保一別記第2号様式	紙+データ
キー別紙1	保一別紙1	データ
キー別紙1の付表	保一別紙1の付表1	データ
—	保一別紙1の付表2	データ
—	保一別紙1の付表3	データ
キー別紙2	保一別紙2	データ
資金収支予算書	資金収支予算書	紙

※ 法人代表者や支払口座が変更になった施設は別添「申請書以外の提出書類（法人情報に変更があった場合等）」を参考にして変更届等を作成・提出してください。（提出先が事務処理センターである書類については、変更交付申請書類と一緒にご提出いただいても構いません）

# チェックシート

・チェックシートはCD等とあわせて事務処理センターから郵送で届きます。

・変更交付申請に必要な書類はチェックシートで確認してください。

・キャリアアップ補助金と保育サービス推進事業補助金それぞれ作成していただきます。

・チェック後、チェックシートは申請書類と一緒に郵送で提出してください。

・変更交付申請を行わない場合は、チェックシートを事務処理センターへFAXしてください。(P12参照)

当チェックシートは令和5年10月21日付事務連絡「令和5年度東京都保育士等キャリアアップ補助金の変更交付申請について」に基づいて依頼させていただいております。		施設番号	55		
※ 用紙節約のため変更交付申請の依頼文は登録されているメールアドレスにてお送りしております。		施設名			
令和5年度東京都保育士等キャリアアップ補助金 交付申請必要書類チェックシート【変更交付申請用】					
預提出の前に、書類に不備がないか確認し、下記のチェック欄にチェック「✓」を付けて、申請書類と一緒に事務処理センターへ同封の返信用封筒にて提出してください。 ※ NOCについてはあてはまるもの一つにチェック「✓」を付けてください。					
■ 紙で提出が必要な書類（必須）					
提出期限は紙・データともに令和5年11月24日(金)必成となっております					
No	提出する書類（全て1部提出）	注意事項	チェック欄	非対応使用欄	
				確認1	確認2
1	「令和5年度東京都保育士等キャリアアップ補助金の交付申請について」 （※別添第2号様式）	(1)記入要領等を参照し、申請データ（エクセル）を作成してください。 (2)「入力チェック」ボタンをクリックしてエラーがないことを確認した後、印刷してください。 (3)印刷した書類に、印鑑証明と同一部を押印してください。 (4)筆しを併用し、押印した申請書提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	〔添付書類〕 本部拠点区分（又は本部サービス区分）及び 施設拠点区分（又は施設サービス区分）の 資金収支予算内訳表抄本	(1)東京都保育士等キャリアアップ補助金と東京都保育サービス推進事業補助金の両方を申請する場合は、2部提出が必要です。 (2)法人名及び代表者名を記入し、印本証明を行ってください。 (3)右肩上に施設番号、施設名を記入してください。 (4)法人として運営している施設等一つの保有所のみであることなどにより、本部をサービス区分としている場合は、施設拠点区分のみの提出で結構です。この場合は、施設拠点区分の右肩上に「施設拠点区分のみ提出」と記載してください。 (5)当初交付申請時に提出したものに変更があれば、変更後の予算書（本部と施設） <b>※変更がない場合は当初予算書（本部と施設）を提出してください。</b> (6)同一法人複数施設の場合、コピーでの対応も可能です。詳細は変更交付の取付資料をご確認ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
■ CDで提出が必要なもの（必須）					
No	提出する書類（全て1部提出）	注意事項	チェック欄	非対応使用欄	
				確認1	確認2
3	書き込み用CD	(1)申請データ内の、以下の様式について漏れなく入力しているかを確認して下さい。 ① 別添第2号様式 ② 別添第1 ③ 別添第1の付表 ④ 別添第2 (2)施設のパソコンに提出する申請データのコピーを保存してください。 (3)読み出し用CDは返送不要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
◆ 令和5年度東京都保育士等キャリアアップ補助金の変更交付申請を行わない場合					
○ 今年度の変更交付申請を行わない場合は、下記「令和5年度は東京都保育士等キャリアアップ補助金の変更交付申請を行わない」にチェック「✓」をしていただき、当チェックシートを事務処理センターまでFAXしてください。					
令和5年度は東京都保育士等キャリアアップ補助金の変更交付申請を行わない		FAX先（事務処理センター） 03-3666-0818			
※ 変更交付申請を行わない場合であっても、FAXは必ずお送りください。					
※ 変更交付申請を行う場合はFAXは不要です。					
※ 保育サービス・キャリアアップの両方とも変更申請を行わない場合はCDの返送は不要です。					
※ 東京都保育士等キャリアアップ補助金と東京都保育サービス推進事業補助金の両方とも変更交付申請を行わない場合は、それぞれのチェックシートをFAXしてください。					
※ 当チェックシート右上の施設番号及び施設名を必ず記入してください。					

当チェックシートは令和5年10月31日付事務連絡「令和5年度東京都保育サービス推進事業補助金の変更交付申請について」に基づいて依頼させていただいております。		施設番号	56		
※ 用紙節約のため変更交付申請の依頼文は登録されているメールアドレスにてお送りしております。		施設名			
令和5年度東京都保育サービス推進事業補助金 交付申請必要書類チェックシート【変更交付申請用】					
預提出の前に、書類に不備がないか確認し、下記のチェック欄にチェック「✓」を付けて、申請書類と一緒に事務処理センターへ同封の返信用封筒にて提出してください。 ※ NOCについてはあてはまるもの一つにチェック「✓」を付けてください。					
■ 紙で提出が必要な書類（必須）					
提出期限は紙・データともに令和5年11月24日(金)必成となっております					
No	提出する書類（全て1部提出）	注意事項	チェック欄	非対応使用欄	
				確認1	確認2
1	「令和5年度東京都保育サービス推進事業補助金の交付申請について」 （※別添第2号様式）	(1)記入要領等を参照し、申請データ（エクセル）を作成してください。 (2)「入力チェック」ボタンをクリックしてエラーがないことを確認した後、印刷してください。 (3)印刷した書類に、印鑑証明と同一部を押印してください。 (4)筆しを併用し、押印した申請書提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	〔添付書類〕 本部拠点区分（又は本部サービス区分）及び 施設拠点区分（又は施設サービス区分）の 資金収支予算内訳表抄本	(1)東京都保育士等キャリアアップ補助金と東京都保育サービス推進事業補助金の両方を申請する場合は、2部提出が必要です。 (2)法人名及び代表者名を記入し、印本証明を行ってください。 (3)右肩上に施設番号、施設名を記入してください。 (4)法人として運営している施設等一つの保有所のみであることなどにより、本部をサービス区分としている場合は、施設拠点区分のみの提出で結構です。この場合は、施設拠点区分の右肩上に「施設拠点区分のみ提出」と記載してください。 (5)当初交付申請時に提出したものに変更があれば、変更後の予算書（本部と施設） <b>※変更がない場合は当初予算書（本部と施設）を提出してください。</b> (6)同一法人複数施設の場合、コピーでの対応も可能です。詳細は変更交付の取付資料をご確認ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
■ CDで提出が必要なもの（必須）					
No	提出する書類（全て1部提出）	注意事項	チェック欄	非対応使用欄	
				確認1	確認2
3	書き込み用CD	(1)申請データ内の、以下の様式について漏れなく入力しているかを確認して下さい。 ① 別添第2号様式 ② 別添第1 ③ 別添第1の付表1、2、3 ④ 別添第2 (2)施設のパソコンに提出する申請データのコピーを保存してください。 (3)読み出し用CDは返送不要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
◆ 令和5年度東京都保育サービス推進事業補助金の変更交付申請を行わない場合					
○ 今年度の変更交付申請を行わない場合は、下記「令和5年度は東京都保育サービス推進事業補助金の変更交付申請を行わない」にチェック「✓」をしていただき、当チェックシートを事務処理センターまでFAXしてください。					
令和5年度は東京都保育サービス推進事業補助金の変更交付申請を行わない		FAX先（事務処理センター） 03-3666-0818			
※ 変更交付申請を行わない場合であっても、FAXは必ずお送りください。					
※ 変更交付申請を行う場合はFAXは不要です。					
※ 保育サービス・キャリアアップの両方とも変更申請を行わない場合はCDの返送は不要です。					
※ 東京都保育士等キャリアアップ補助金と東京都保育サービス推進事業補助金の両方とも変更交付申請を行わない場合は、それぞれのチェックシートをFAXしてください。					
※ 当チェックシート右上の施設番号及び施設名を必ず記入してください。					

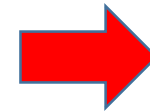
14

# 様式の作成(キャリアアップ補助金:キー別記第2号様式)

## キー別記第2号様式

■ 変更交付申請の様式は原則「ピンク色のセル」に入力していただきます。その他のセルについては基本的にロックがかかっており入力や編集ができないように設定されております。

■ 全ての様式作成後に「入力チェック」のボタンを押していただき、不備がないことをご確認ください。



キ - 別記第2号様式

申請日は、必ず「年、月、日」全てを入力して下さい。 令和 5年 11月 2日

全内容入力後は必ず「**入力チェック**」ボタンを押下してください。  
※「入力チェック」及び「印刷」ボタンは、マクロ設定を有効にしないと動作しません。

東京都知事 殿

主たる事務所の所在地  
東京都新宿区2丁目××番△号  
法人名 社会福祉法人 □□ 園  
代表者名 理事長 新宿 一郎

印刷後、押印して提出すること

令和5年度東京都保育士等キャリアアップ補助金の  
変更交付申請について

令和5年4月6日付5福保子保第6号により交付決定を受けた令和5年度東京都保育士等キャリアアップ補助金について、その後の事情の変更により、交付額を次のとおり変更されたく、関係資料を添えて申請します。

変更申請額が正しく表示されていることを確認して下さい。

変更申請額	金	9,418,000 円
うち交付決定済額		8,418,000 円
今回追加額		1,000,000 円

1 令和5年度東京都保育士等キャリアアップ補助金所要額変更調書  
キ - 別紙1のとおり

2 事業計画書  
キ - 別紙2のとおり

（添付書類）  
本部拠点区分（又は本部サービス区分）及び施設拠点区分（又は施設サービス区分）の資金収支予算内訳表（又は見込表）抄本

施設番号	66-000*	施設名	□□ 園
連絡先	担当者	新宿 太郎	
	電話	03-5920-****	
	FAX	03-5920-****	
	e-mail	taro@metro.tokyo.**.**.****	

変更申請額の上限額を上回ってはいけません。  
今回追加額がマイナスの金額になります。

# 様式の作成(キャリアアップ補助金:キー別記第2号様式 ②)

## キー別記第2号様式

キ - 別記第2号様式

日付欄には、当書類を作成した日を入力してください。ただし、今後修正などをし、再度提出する際には、再提出をした日を入力してください。(提出期限後の日付でも構いません)

申請日は、必ず「年、月、日」を入力して下さい。

令和 5年 11月 1日

貴法人の発出する文書に番号や記号をふっている場合は、この欄をご利用ください。空欄でも構いません。

入力後は必ず「入力チェック」ボタンを押下してください。「入力チェック」及び「印刷」ボタンは、必ず設定を有効にしないと動作しません。

入力チェック

印刷

主たる事務所の所在地

東京都新宿区〇〇

法人名 新宿保育園

代表者名 新宿 花子

印

印刷後、押印して提出すること

この欄には法人の主たる事務所(本部等)の情報があらかじめ入力されていますが、上書き修正することも可能です。

印鑑証明書に記載の代表者名及び印鑑を押印してください。



# 様式の作成(キャリアアップ補助金:キー別記第2号様式 ③)

## キー別記第2号様式

今回追加額がプラスであれば、その額だけ3月分の支払予定額が増額され、マイナスであれば、その額だけ3月分の支払予定額が減額(相殺)されます。

なお、減額分が3月分の支払予定額よりも大きい場合は、相殺により3月の支払額は0円となり、相殺しきれなかった分は返還していただくことになります。

令和5年4月6日付5福保子保第6号により交付決定を受けた令和5年度東京都保育士等キャリアアップ補助金について、その後の事情の変更により、交付額を次のとおり変更されたく、関係資料を添えて申請します。

変更申請額が正しく表示されていることを確認して下さい。

変更申請額	金	9,413,000	円
うち交付決定済額		8,413,000	円
今回追加額		1,000,000	円

変更申請額  
の上限額  
を上回っ  
付はいた  
れがないか

今回追加額  
支払予定額  
マイナスの  
と相殺し、  
ます。

- 1 令和5年度東京都保育士等キャリアアップ補助金所要額変更調書  
キ - 別紙1のとおり
- 2 事業計画書  
キ - 別紙2のとおり

(添付書類)

本部拠点区分(又は本部サービス区分)及び施設拠点区分(又は施設サービス区分)の資金収支予算内訳表(又は見込表)抄本

施設番号	66-000*	施設名	□□ 園
連絡先	担当者	新宿 太郎	
	電話	03-5320-****	
	FAX	03-5320-****	
	e-mail	taro@metro.tokyo.**.***	

「キー別記第2号様式」及び「別紙2」に記載漏れがあると変更申請額が表示されません。(「キー別記第2号様式」の日付の上のセルは未記入でも結構です)

**必ず変更申請額が表示されている状態でご提出ください。**

変更交付申請の作成内容について問い合わせに您对応いただける担当者の方と連絡先を記載してください。

※当様式の「e-mail」欄は事務処理センターの確認用です。東京都保育助成担当からの事務連絡等をお受け取りになるアドレスを変更される場合は別途手続きが必要です。(別添「申請書以外の提出書類(法人情報に変更があった場合等)」参照)

# 様式の作成(キャリアアップ補助金:キー別紙1)

## キー別紙1

オレンジ色のセルには事前にいただいている法人情報が記載されています

キ - 別紙1

・本シートは自動入力のため、手動での入力欄はございません。  
・入力規則を設定しているためセルのコピー&貼り付けを行わないでください。

施設番号	66-000*	様式コード	2023203029
施設名	〇〇保育園		

### 令和5年度東京都保育士等キャリアアップ補助金所要額変更調書

区分	算定基準による算定額					都補助基本額 (F)	都補助金所要額 (F×10/10) (G)	都補助金交付決定済額 (H)	今回追加額 (G-H) (I)
	単価 (A)	延べ人員 (B)	金額 (C)	調整額 (D)	選定額 (E)				
1. 基本額の算定			① 9,413,000		② 9,413,000				
2. キャリアパス要件等による調整			③ 9,413,000	④ 9,413,000	⑤ 9,413,000				
3. 第三者評価受審の取組による調整			⑥ 9,413,000	⑦ 9,413,000	⑧ 9,413,000				
4. 情報公開等の取組による調整			⑨ 9,413,000	⑩ 9,413,000	⑪ 9,413,000				
算定額					⑫ 9,413,000	⑬ 9,413,000	⑭ 9,413,000	⑮ 8,413,000	⑯ 1,000,000

キャリアパス要件等に応じた調整率	第三者評価受審の取組に応じた調整率	情報公開等の取組に応じた調整率
1.0	1.0	1.0

(注1) ③の欄には②の欄の額が、⑥の欄には⑤の欄の額が、⑨の欄には⑧の欄の額が自動記入されます。  
(注2) ④の欄には、③の欄の額にキャリアパス要件等に応じた調整率を乗じた額が自動記入されます。  
(注3) ⑦の欄には、⑥の欄の額に第三者評価受審の取組に応じた調整率を乗じた額が自動記入されます。  
(注4) ⑩の欄には、⑨の欄の額に情報公開等の取組に応じた調整率を乗じた額が自動記入されます。  
(注5) ⑫の欄には、⑪の欄の額が自動記入されます。

これらの条件を満たしていないと補助金が半額になりますのでご注意ください。※確認は実績報告で行います。

調整額(D)欄に記入のある区分について金額(C)の額が自動記入されます。

クリーム色のセルは自動計算されます

# 様式の作成(キャリアアップ補助金:キー別紙1の付表)

## キー別紙1の付表

キ - 別紙1の付表

・全内容入力後は必ず最初のシートの「入力チェック」ボタンを押下して、内容チェックを行ってください。

定員が変わった場合は「変更①」欄に変更後の利用定員数を入力し、利用定員が変更となった月を「適用期間」欄に入力してください。利用定員の変更がない場合は、「適用期間」欄に4を入力してください。

※令和5年度途中に開設した施設は「適用期間」欄には開設月を入力してください。

※弾力化した定員数ではありません。

【入所児童数】には、各月各年齢の在籍児童数を記載してください。(4月から10月は実績値、12月以降は想定される在籍児童数を記載してください。この数値が、補助金の選定額の基礎となります。)

※当初交付申請時の入力児童数より人数が少なくなると、補助金額が下がります。(場合によっては返金が発生します。)

	定員	適用期間
4月1日(又は開設時)	50人	4月～6月
変更①	60人	7月～3月
変更②		月～月

### 2. 入所児童数(在籍児童数)の算定

	実績値								予測値					児童数計(人) (A)	金額計(円) (D+G+J+M)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
0歳児	8	8	8	8	8	8	8	8	8	10	10	10	10	104	2,673,440
1歳児	8	8	8	8	8	8	8	8	8	10	10	10	10	104	1,566,880
2歳児	8	8	8	8	8	8	8	8	8	10	10	10	10	104	1,566,880
3歳児	8	8	8	8	8	8	8	8	8	10	10	10	10	104	795,200
4歳以上児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192	1,283,520
計														608	7,885,920

実績値

予測値

# 様式の作成(キャリアアップ補助金:キー別紙2)

## キー別紙2

キ - 別紙2

- ・全内容入力後は必ず最初のシートの「入力チェック」ボタンを押下して、内容チェックを行ってください。
- ・入力可能なセルはピンク色セルのみです。その他のセルは自動計算された数値を表示するため入力できません。

施設番号	66-0000	様式コード	2022200000
------	---------	-------	------------

施設名	〇〇保育園
-----	-------

### 事業計画書

#### 1. 設置主体

社会福祉法人 〇〇会

#### 2. 経営主体

社会福祉法人 〇〇会

#### 3. 施設種別

認可保育所

#### 4. 施設名・所在地

施設名	〇〇保育園		
所在地	郵便番号	163	8001
	住所	東京都新宿区西新宿〇丁目〇番〇号	

施設の所在地を記載してください

#### 5. 定員

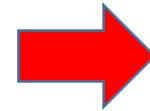
定員	60	人
----	----	---

# 様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別記第2号様式)

## 保一別記第2号様式

■ 変更交付申請の様式は原則「ピンク色のセル」を入力していただきます。その他のセルについては基本的にロックがかかっており入力や編集ができないように設定されております。

■ 全ての様式作成後に「入力チェック」のボタンを押していただき、不備がないことをご確認ください。



保一別記第2号様式

申請日は、必ず「年、月、日」全てを入力して下さい。 令和 5年 11月 2日

全内容入力後は必ず「入力チェック」ボタンを押して下さい。  
※「入力チェック」及び「印刷」ボタンは、マクロ設定を有効にしないと動作しません。

東京都知事 殿

**入力チェック**

**印刷**

主たる事務所の所在地  
東京都新宿区\*丁目△番□号  
法人名 社会福祉法人 ○○ 園  
代表者名 理事長 新宿 太郎 印

印刷後、押印して提出すること

令和5年度東京都保育サービス推進事業補助金の  
変更交付申請について

令和5年4月6日付5福保子保第7号により交付決定を受けた令和5年度東京都保育サービス推進事業補助金について、その後の事情の変更により、交付額を次のとおり変更されたく、関係資料を添えて申請します。

変更申請額が正しく表示されていることを確認して下さい。

変更申請額	金	6,769,000	円
うち交付決定済額		5,769,000	円
今回追加額		1,000,000	円

1 令和5年度東京都保育サービス推進事業補助金所要額変更調書  
保一別紙1のとおり

2 事業計画書  
保一別紙2のとおり

(添付書類)  
本部拠点区分(又は本部サービス区分)及び施設拠点区分(又は施設サービス区分)の資金収支予算内訳表(又は見込表)抄本

施設番号	66-000*	施設名	○○保育園
連絡先	担当者	新宿 花子	
	電話	03-5320-****	
	FAX	03-5320-***1	
	e-mail	hnsks@****.co.jp	

変更申請額が今年度の上限額となれば、額を上回っていただいても大丈夫ですが、必ずご確認ください。

今回追加額がプラス、払予定額を増額したマイナスの場合、今回相殺し、相殺されました。

# 様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別記第2号様式 ②)

## 保一別記第2号様式

日付欄には、当書類を作成した日を入力してください。ただし、今後修正などをし、再度提出する際などは、再提出をした日を入力してください。(提出期限後の日付でも構いません)

※日付は、必ず「年、月、日」で入力して下さい。

令和 5 年 11 月 2 日

貴法人の発出する文書に番号や記号をふっている場合は、この欄をご利用ください。空欄でも構いません。

東京都知事 殿

入力チェック

全内容入力後は必ず「入力チェック」ボタンを押下してください。  
※「入力チェック」及び「印刷」ボタンは、マクロ設定を有効にしないと動作しません。

主たる事務所の所在地

東京都新宿区\*丁目△番□号

法人名 社会福祉法人 ○○ 園

代表者名 理事長 新宿 太郎

印刷後、押印して提出すること

この欄には法人の主たる事務所(本部等)の情報があらかじめ入力されていますが、上書き修正することも可能です。

5年度東京都保育サービス推進事業補助金の  
変更交付申請について

印鑑証明書に記載の代表者名及び印鑑を押印してください。

# 様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別記第2号様式 ③)

## 保一別記第2号様式

変更申請額が正しく表示されていることを確認して下さい。

金	6,769,000	円
交付決定済額	5,769,000	円
今回追加額	1,000,000	円

度東京都保育サービス推進事業補助金所要額変更調査書  
紙1のとおり

書  
紙2のとおり

(区分(又は本部サービス区分)及び施設拠点区分(又は施設サー  
)の資金収支予算内訳表(又は見込表)抄本

66-000*	施設名	〇〇保育園
担当者	新宿 花子	
電話	03-5320-****	
FAX	03-5320-***1	
e-mail	hanaka@****.co.**	

連絡先

今回追加額がプラスであれば、その額だけ3月分の支払予定額が増額され、マイナスであれば、その額だけ3月分の支払予定額が減額(相殺)されます。

なお、減額分が3月分の支払予定額よりも大きい場合は、相殺により3月の支払額は0円となり、相殺しきれなかった分は返還していただくこととなります。

変更額の欄を付さない

今回支払予定額を相殺し、相殺す。

「保一別記第2号様式」及び「別紙2」に記載漏れがあると変更申請額が表示されません。(「保一別記第2号様式」の日付の上のセルは未記入でも結構です)

**必ず変更申請額が表示されている状態でご提出ください。**

変更交付申請の作成内容について問い合わせにご対応いただける担当者の方と連絡先を記載してください。

※当様式の「e-mail」欄は事務処理センターの確認用です。東京都保育助成担当からの事務連絡等をお受け取りになるアドレスを変更される場合は別途手続きが必要です。(別添「申請書以外の提出書類(法人情報に変更があった場合等)」参照)

# 様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別紙1)

## 保一別紙1

オレンジ色のセルには事前にいただいている法人情報が記載されています

保 - 別紙1

施設番号	66-000*	様式コード	2023203028
施設名	〇〇保育園		

- ・本シートは自動入力のため、手動での入力欄はございません。
- ・入力規則を設定しているためセルのコピー&貼り付けを行わないでください。

### 令和5年度東京都保育サービス推進事業補助金所要額変更調書

区分	算定基準による算定額				都補助基本額 (F)	都補助金所要額 (F×10/10) (G)	都補助金交付決定済額 (H)	今回追加額 (G-H) (I)	
	単価 (A)	延べ人員 (B)	金額 (C)	平成28年度交付額等 (D)					選定額 (E)
1. 特別保育事業等 推進加算			① 5,869,000						
2. 保育所児童子育て 支援推進加算			② 0						
3. 小計 (1+2)			③ 5,869,000						
4. 算定額 (1+2)			④ 5,869,000	⑤	⑥ 5,869,000				
5. 第三者評価受審 費			⑦ 0		⑧ 0				
合計					⑨ 5,869,000	⑩ 5,869,000	⑪ 5,869,000	⑫ 5,769,000	⑬ 100,000

クリーム色のセルは自動計算されます



# 様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別紙1の付表1)

## 保一別紙1の付表1

ピンク色のセル(内訳)には、各加算の対象数を記載してください。(4月~10月は実績値、11月以降は想定される予測値を記載してください。こちらの数値をもとに補助金額が算出されます。)

保管様式に記載されている4~10月の数値を当様式に連動し転記することも可能です。保管様式との連動を行う場合は『令和5年度東京都保育サービス推進事業補助金「保管様式」と「変更交付申請様式」データ連動マニュアル』をご参照ください。

補助項目		対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	児童数計(人)	単価(円)	金額計(円)
1	0歳児保育対策実施 かつ産休明け保育実施	毎月初日 0歳児在籍数	8	8	8	8	8	8	8	8	10	10	10	10	104	13,930	1,448,720
2	0歳児保育対策実施 かつ産休明け保育未実施	毎月初日 0歳児在籍数														7,150	
3	延長 保育事業	0歳児の延長保育 30分を超える毎月 平均利用0歳児数				1	1	1	1			2	2	1	9	17,200	154,800
4	2時間・3時間延長	1時間30分を超え 毎月平均利用児童 数														10,610	
5	4時間以上延長	3時間30分を超え 毎月平均利用児童 数														11,060	
6	病児・病後児保育事業	延べ 利用児童数														6,800	
7	休日保育事業	延べ 利用児童数														4,160	
8	一時預かり事業・ 定期利用保育事業(4時間未満)	延べ 利用児童数														1,460	
9	一時預かり事業・ 定期利用保育事業(4時間以上)	延べ 利用児童数														2,920	
10	障害児保育事業(特児対象)	毎月初日 対象児童数														45,000	
11	障害児保育事業(その他)	知的 毎月初日 対象児童数	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	40	38,000	1,520,000
12		身体 毎月初日 対象児童数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	31,000	372,000
13	分園設置	毎月初日分園 在籍児童数														4,520	
14	アレルギー児対応	毎月初日 対象児童数	3	3	3	3	2	2	2	2	3	2	2	2	29	22,000	638,000
15	夜間保育	毎月初日 在籍児童数														4,070	
16	0歳児保育(市部・小規模)	毎月初日 0歳児在籍数														4,770	
17	0歳児保育(町村部)	毎月初日 0歳児在籍数														10,170	
18	延長保育事業(町村部)	15分以上の毎月 平均利用児童数														10,170	
19	育児困難家庭への支援	毎月初日 対象児童数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	30,000	720,000
20	外国人児童受入れ	毎月初日 対象児童数			1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	14	9,000	126,000
21	年末年始保育	延べ 利用児童数														9,800	
合計																	4,979,520

# 保育サービス推進事業補助金 加算一覧

## A 特別保育事業等推進加算 ①

	加算項目	加算項目の対象	対象児童数	利用者一人あたり	単価(円)
1	零歳児保育対策実施 かつ産休明け保育実施	零歳児保育対策実施施設・事業で かつ産休明け保育実施施設・事業	毎月初日 零歳児在籍数	月額	13,930
2	零歳児保育対策実施 かつ産休明け保育未実施	零歳児保育対策実施施設・事業で かつ産休明け保育未実施施設・事業	毎月初日 零歳児在籍数	月額	7,150
3	延長 保育 事業	零歳児の1時間以上の延長保育事業を 実施している施設・事業	30分を超える 毎月平均利用零歳児数	月額	17,200
4		延長保育事業実施施設・事業のうち 2時間・3時間延長を実施している施設・事業	1時間30分を超える 毎月平均利用児童数 (5「4時間以上延長」に 該当する児童を除く。)	月額	10,610
5		延長保育事業実施施設・事業のうち 4時間以上延長を実施している施設・事業	3時間30分を超える 毎月平均利用児童数	月額	11,060
6	病児・病後児保育事業	病児・病後児保育事業実施施設・事業 (体調不良児対応型を除く。)	延べ 利用児童数	件数払い	6,800
7	休日保育	休日保育実施施設・事業	延べ 利用児童数	件数払い	4,160

# 保育サービス推進事業補助金 加算一覧

## A 特別保育事業等推進加算 ②

	加算項目		加算項目の対象	対象児童数	利用者一人あたり	単価(円)
8	一時預かり事業・定期利用保育事業 (4時間未満)		<ul style="list-style-type: none"> <li>一時預かり事業実施施設・事業 (幼稚園型を除く)</li> <li>定期利用保育事業実施施設・事業</li> </ul>	延べ 利用児童数	件数払い	1,460
9	一時預かり事業・定期利用保育事業 (4時間以上)		<ul style="list-style-type: none"> <li>一時預かり事業実施施設・事業 (幼稚園型を除く)</li> <li>定期利用保育事業実施施設・事業</li> </ul>	延べ 利用児童数	件数払い	2,920
10	障害児保育 (特児対象)		障害児保育実施施設・事業 (特別児童扶養手当支給対象児を受入れ)	毎月初日 対象児童数	月額	45,000
11	障害児保育 (その他)	知的	障害児保育実施施設・事業(その他の 障害児のうち、知的障害児を受入れ)	毎月初日 対象児童数	月額	38,000
12		身体	障害児保育実施施設・事業(その他の 障害児のうち、身体障害児を受入れ)	毎月初日 対象児童数	月額	31,000
13	分園設置		分園を設置している施設・事業	毎月初日 分園在籍児童数	月額	4,520
14	アレルギー児対応		アレルギー児対応として、医師の指示書に 基づき、除去食・代替食を実施している 施設・事業	毎月初日 対象児童数	月額	22,000
15	夜間保育		夜間保育実施施設・事業	毎月初日 在籍児童数	月額	4,070

# 保育サービス推進事業補助金 加算一覧

## A 特別保育事業等推進加算 ③

	加算項目	加算項目の対象	対象児童数	利用者一人あたり	単価(円)
16	零歳児保育 (市部・小規模)	「市部において零歳児保育を実施している定員60人以下の施設・事業」又は「零歳児保育を実施している定員60人以下の事業」(加算対象事業1又は2実施施設・事業は除く)	毎月初日 零歳児在籍数	月額	4,770
17	零歳児保育 (町村部)	町村部において零歳児保育を実施している施設・事業 (加算対象事業1実施施設・事業は除く)	毎月初日 零歳児在籍数	月額	10,170
18	延長保育事業 (町村部)	町村部において延長保育事業を実施している施設・事業	15分以上の毎月 平均利用児童数	月額	10,170
19	育児困難家庭への支援	育児困難家庭の児童を受け入れ、関係機関と連携して当該家庭を支援する施設・事業	毎月初日 対象児童数	月額	30,000
20	外国人児童受入れ	両親、父又は母が外国人である児童を受け入れ、当該家庭の言語・習慣・食事等に特別な対応を行う施設・事業	毎月初日 対象児童数	月額	9,000
21	年末年始保育	12/29～1/3のうち2日以上開所する施設・事業	12/29～1/3の 延べ利用児童数	件数払い	9,800

# 様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別紙1の付表2)

## 保一別紙1の付表2

現時点で実施している実績に、今後実施する予定分を加味し、実施回数や参加人数を記載してください。こちらの数値を元に補助金額が算定されます。

保管様式に記載されている数値を当様式に連動し転記することも可能です。保管様式との連動を行う場合は『令和5年度東京都保育サービス推進事業補助金「保管様式」と「変更交付申請様式」データ連動マニュアル』をご参照ください。

保一別紙1の付表2

・全内容入力後は必ず最初のシートの「入力チェック」ボタンを押下して、内容チェックを行ってください。  
・入力可能なセルはピンク色セルのみです。その他のセルは自動計算された数値を表示するため入力できません。

施設番号	66-0000	様式コード	2021.....
施設名	〇〇保育園		

### 保育サービス推進事業 算定内訳

保育所地域子育て支援推進加算

加算項目	基準	基準ポイント	実施回数等	獲得ポイント数
1 次世代育成支援 小中高生の育児体験受入れ	年10日以上	12	10 日	12 ポイント
2 育児不安の軽減 ②保育所体験	年5回 又は 延10人以上 年10回 又は 延20人以上 年3回 又は 延8人以上 年6回 又は 延12人以上	6  12  6  12	3 回  10 人  回  人	6  ポイント  ポイント
3 ③出産を迎える親の体験学習	年5回 又は 延10人以上 年10回 又は 延20人以上 年3回 又は 延8人以上 年6回 又は 延12人以上	6  12  6  12	回  人  回  人	ポイント  ポイント

②保育所体験は、回数と人数の両方を入力してください。

③出産を迎える親の体験学習は、回数と人数の両方を入力してください。

「年3人以上」の欄には6以上の数値を入れることはできません。参加者が6人以上の場合は「年6人以上」の欄に記入してください。

加算項目	基準	ポイント

〈保育拠点活動支援を除く事業〉

獲得ポイント数合計(a)	18	基準額 ¥50,000 × a	900,000 円
--------------	----	-----------------	-----------

加算項目	基準・ポイント			
	基本分		加算(ア)	加算(イ)
4 保育拠点活動支援	年3人以上	8 P	4 人	1 P
	年6人以上	16 P	人	2 P

〈保育拠点活動支援〉

獲得ポイント数(a)	9	基準額 ¥50,000 × a	450,000 円
------------	---	-----------------	-----------

加算は基本分の人数と同数が適用されます。セルはプルダウンになっているので、加算が算定できる場合は「○」を選んでください。

# 保育サービス推進事業補助金 加算一覧

## B 地域子育て支援推進加算

加算項目		加算項目の対象		基準 (実施回数等)	年額(円)		
1	次世代 育成支援	小中高生の 育児体験受入れ		小中高生の職場体験、育児体験等を受入れを 実施している施設・事業	年10日以上 600,000		
2	育児不安の軽減	保育所等体験		地域の子育て家庭が、在園児とともに保育所等の 生活を体験する取組を実施している施設・事業	年5回又は 延べ10人以上 300,000		
		出産を迎える 親の体験学習		出産前後の親の体験学習を実施している施設・事業	年10回又は 延べ20人以上 600,000		
3				年3回又は 延べ6人以上 300,000			
				年6回又は 延べ12人以上 600,000			
4	保育人材の 確保・育成	保育拠点 活動支援	基本分		保育士・看護師・栄養士の実習生(学生)や研修生(他 法人の新設保育所職員等)を職場に受け入れ指導・育成 し、学校等に報告を行う取組を実施している施設・事業	年3人以上 400,000	
					年6人以上 800,000		
			加算分		(ア)	基本分の一般の研修・実習に加え、保育所等体験、出産 を迎える親の体験学習、一時預かり事業又は定期利用保 育事業に係る研修・実習を実施している施設・事業	基本分年3人以上 50,000
						基本分年6人以上 100,000	
			加算分		(イ)	基本分の一般の研修・実習に加え、病児・病後児保育に 係る研修・実習を実施している施設・事業	基本分年3人以上 50,000
						基本分年6人以上 100,000	

# 保育拠点活動支援のポイント早見表

基本分	加算分（ア）	加算分（イ）	合計ポイント
保育の一般の研修の実施	保育所体験、出産を迎える親の体験学習、一時預かり事業または定期利用保育事業に係る実習	病児・病後児保育に係る実習	
年3人～5人 <b>8</b>	未実施 <b>0</b>	未実施 <b>0</b>	<b>8</b>
		実施 <b>1</b>	<b>9</b>
	実施 <b>1</b>	未実施 <b>0</b>	<b>9</b>
		実施 <b>1</b>	<b>10</b>
年6人以上 <b>16</b>	未実施 <b>0</b>	未実施 <b>0</b>	<b>16</b>
		実施 <b>2</b>	<b>18</b>
	実施 <b>2</b>	未実施 <b>0</b>	<b>18</b>
		実施 <b>2</b>	<b>20</b>

（例）7人に対して保育の一般の研修を実施し、実習で病児・病後児保育に係る内容を実施した場合

⇒ **基本分** 〈年6人以上〉 16ポイント + **加算分（ア）** 〈未実施〉 0ポイント + **加算分（イ）** 〈実施〉 2ポイント = **合計** 18ポイント

# 様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別紙1の付表3)

## 保一別紙1の付表3

変更交付申請時点での領収書の写し等の提出は不要です。

※実績報告の際には、第三者評価機関に支払をした領収書の写しが必要になりますのでご注意ください。

受審した月または今後受審する予定の月をプルダウンから選択してください。

必ず最初のシートの「入力チェック」ボタンを押下して、内容チェックを行った後はピンク色セルのみです。その他のセルは自動計算された数値を表示

### 算 定 内 訳

#### 第三者評価受審費

No.	項目 名称	実施予 定月 ※いずれ かひとつ	上限額		金額		公表の 有無
			(A)	(B)	(B)	(B)	
1	第三者評価受審費	第4の3(1)	月	450,000 円		円	
		第4の3(2)	月	600,000 円		円	

#### 【第4の3(2)】の場合

国の公定価格の第三者評価受審加算(5年以上に一度算定可能)を受けない年度は下段に支払額または支払予定額を入力してください(上限60万円)

#### 【第4の3(1)】の場合

国の公定価格の第三者評価受審加算(5年以上に一度算定可能)を受けるとする年度は上段に支払額または支払予定額から15万を引いた金額を入力してください。(上限45万円)

※国の公定価格の第三者評価受審加算を区市町村に忘れずに申請してください。

保管様式を作成していただいている場合は、保管様式に記載されている数値を当様式に連動し転記することも可能です。保管様式との連動を行う場合は『令和5年度東京都保育サービス推進事業補助金「保管様式ファイル」の使用法』をご参照ください。



## C 第三者評価受審費加算

加算項目	算定基準		上限額(円)
第三者評価受審費	(1)	補助対象期間が属する年度に、公定価格の第三者評価受審加算を受けている場合	450,000
		補助対象期間において福祉サービス第三者評価の受審及び公表を行い、施設が評価機関に支払った額から15万円を差し引いた額。ただし、右記金額を上限とする。	
	(2)	(1)以外の場合	600,000
		補助対象期間において福祉サービス第三者評価の受審及び公表を行い、施設が評価機関に支払った額。ただし、右記金額を上限とする。	

# 第三者評価受審費加算について

## 第三者評価受審費加算とは？

### 対象

福祉サービス第三者評価の受審及び公表を行っている施設

※ 5年以上に1度、国の公定価格にある「第三者評価受審加算（150,000円）」が算定可能

※ 当該年度を含め、過去3か年に一度も福祉サービス第三者評価を受審していないと、東京都保育士等キャリアアップ補助金が半額となる。

加算額 上限額600,000円

### 算定方法

(1) 福祉サービス第三者評価を受審した年度に算定できる加算（毎年申請することも可能）

(2) ① 国の公定価格にある「第三者評価受審加算」を算定する年度においては、

公定価格から150,000円が支払われるため、 $600,000円 - 150,000円 = 450,000円$ （上限額）となる。

② 国の公定価格にある「第三者評価受審加算」が算定できない年度においては、600,000円（上限額）となる。

# 第三者評価受審費加算について

## 第三者評価受審費加算算定イメージ

3年に1度、第三者評価を受審しており、当年度は国加算が算定できる場合

	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	当年度
第三者評価	受審	—	—	受審	—	—	受審
国	150,000	0	0	0	0	0	150,000
都	450,000	0	0	600,000	0	0	450,000

3年に1度、第三者評価を受審しており、当年度は国加算が算定できない場合

	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	当年度
第三者評価	受審	—	—	受審	—	—	受審
国	0	0	0	150,000	0	0	0
都	600,000	0	0	450,000	0	0	600,000

毎年、第三者評価を受審している場合

	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	当年度
第三者評価	受審	受審	受審	受審	受審	受審	受審
国	150,000	0	0	0	0	150,000	0
都	450,000	600,000	600,000	600,000	600,000	450,000	600,000

# 様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別紙2)

## 保一別紙2

保一別紙2

・全内容入力後は必ず最初のシートの「入力チェック」ボタンを押下して、内容チェックを行ってください。  
・入力可能なセルはピンク色セルのみです。その他のセルは自動計算された数値を表示するため入力できません。

施設番号	66-0000	様式コード	2022200000
施設名	〇〇保育園		

### 事業計画書

#### 1. 設置主体

社会福祉法人 〇〇会

#### 2. 経営主体

社会福祉法人 〇〇会

変更交付申請提出  
時点での定員数を  
記載してください。

施設の所在地を記載してください。

〇〇保育園

郵便番号	163	-	8001
所在地	東京都新宿区西新宿〇丁目〇番〇号		
住所			

#### 5. 定員

定員	60	人
----	----	---

#### 6. 変更申請の理由

当初交付申請時と比較して、各加算の実施状況が変化するため。

変更交付申請を行う理由を記載してください。特記事項がなければ「当初交付申請時と比較して、各加算の実施状況が変化したため」と記載していただければ結構です。

# 資金収支予算書 ①

- 本部拠点区分（または本部拠点区分）及び施設拠点区分（または施設サービス区分）をそれぞれご提出ください。

ただし、法人として運営している施設等が一つの保育所のみであることなどにより、本部をサービス区分としている場合は、施設拠点区分のみの提出で結構です。この場合は、施設拠点区分の右上に「施設拠点区分のみ提出」と記載してください。

- 資金収支予算書は、東京都保育士等キャリアアップ補助金と東京都保育サービス推進事業補助金それぞれに必要です。
- 提出の際には、原本証明を行ってください。

## 【原本証明記載例】

66-AAAA A保育園

書類の右上に施設番号と施設名を記載してください。

原本の写しであることを証明する

令和〇年〇月〇日 理事長 〇〇〇〇

法人印

# 資金収支予算書 ②

■ 当初交付申請時に提出したものに変更があれば、変更後の予算書（本部と施設）、変更がない場合は当初予算書（本部と施設）を提出してください。

■ 同じ法人で複数の施設を運営している場合は、1施設のみ原本証明を行っていただき、その他施設はこの写しを用いることができます。その際には、原本証明を行った書面の写しの右上に、施設番号と施設名を記入し、その近くに「66-〇〇〇〇 △△保育園に提出した原本と相違ない」と記載してください。

## 【原本証明を行った書類の写し】

書類の右上に施設番号と施設名を記載し、どこの施設に原本を提出したのかわかるように記載してください。

66-BBBB B保育園

66-AAAA A保育園に提出した原本と相違ない

原本の写しであることを証明する

令和〇年〇月〇日 理事長 〇〇〇〇

法人印

# 補助金スケジュール詳細

## スケジュールの詳細

この年間スケジュールは予定です。

実際の依頼時期、提出期限等は、この予定と異なる場合があります。

前年度 2月	当年度 4月	11月	12月	3月
当初交付申請依頼（都→施設）		変更交付申請依頼（都→施設）		変更交付決定に基づく増額・相殺（都）
当初交付申請作成（施設）		変更交付申請作成（施設）		[変更交付に基づく返還（施設→都）]
当初交付申請提出（施設→都）		変更交付申請提出（施設→都）		
当初交付決定通知（都→施設）	補助金の受け取り開始（毎月）			変更交付決定通知（都→施設）

翌年度 5月	6月	1月	3月	翌々年度 4月
実績報告依頼（都→施設）				[精算書提出依頼（都→施設）]
実績報告作成（施設）				[補助金の返還（施設→都）]
実績報告提出（施設→都）				
	実績報告の審査（都）	[現地確認等（都→施設）]		交付額決定通知（都→施設）

## 東京都保育士等キャリアアップ補助金及び東京都保育サービス推進事業補助金について

東京都 福祉局 子供・子育て支援部 保育支援課 保育助成担当

連絡先 直通 03-5320-7682

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1

メールアドレス：[careerup@section.metro.tokyo.jp](mailto:careerup@section.metro.tokyo.jp)



CDの操作等については別添資料「CD-RWにより変更交付申請書類を作成する際の操作手順」をご確認いただき、ご不明な点は事務処理センター（03-3555-0810・0811）へお問い合わせください。